

決算報告（2022年度）

現在、維持会会員数は45,000名を超え、会員の皆様からのご厚志による維持会基金は、2022年度末には42億円を超えました。

本年度も維持会の趣旨にご賛同いただき、ご支援をお願い申し上げます。

■収入の部

寄付金	290,865,220円
維持会基金運用収入	85,360,666円
(1) 収入の部合計	376,225,886円

新規入会 824件
継続 5,402件
計 6,226件
のご支援を賜りました！

■支出の部

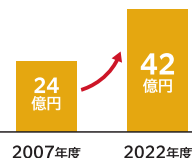
維持会事業費	ポストコロナ教育・研究支援事業	267,853,000円
	維持会奨学金（134名採用）	82,950,000円
	キャンパス施設整備資金	2,410,666円
管理経費	会員用三田評論諸経費	16,429,555円
	事務経費	6,582,665円
(2) 支出の部合計		376,225,886円

法人・団体様からのご寄付は、維持会基金への直接寄付としてお受け入れをさせていただき、維持会基金に組入れさせていただきます。

■維持会基金残高

維持会基金への直接寄付	13,934,507円
(3) 年度末維持会基金残高	4,281,967,835円

2022年度末は42億円まで増えました！



最大で50%控除

寄付金控除

税務署に確定申告することで寄付金控除をお受けいただくことができます。所得税については「税額控除」または「所得控除」が受けられます。

寄付金控除の詳細は基金室Webサイトでご覧ください→



所得税 ^{※1} の控除 (税額控除の場合)	年間寄付金合計額 ^{※2} -2,000円 × 40%
個人住民税 ^{※3} の控除	寄付金額 ^{※4} -2,000円 × 控除率 ^{※5}

※1：寄付金控除額は、所得税額の25%が限度となります。 ※2：年間の寄付金合計額が年間総所得金額等の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。 ※3：地方自治体の条例により指定された場合に限りです。詳細は各地方自治体へご確認ください。 ※4：年間総所得金額等の30%が上限となります。 ※5：控除率は都道府県、市区町村合わせて最大10%となります。